

選挙管理委員会(内線341)

10月27日は大村市長選挙です

今後4年間の市政を任せる人を選ぶ重要な選挙です。ルールを守り、棄権することなくもれなく投票しましょう。

投票日 10月27日(日)、7時～20時 **開票** 21時10分～(シーハットおおむら)

◆投票できる人

投票日に、満18歳以上(平成13年10月28日までに生まれた人)で、令和元年7月19日までに本市の住民基本台帳に記載されている人、または同日までに本市に転入の届け出をし、引き続き投票日当日も本市に居住している人。

◆期日前投票

期日前投票は、投票所入場券裏面「宣誓書」の記入提出が必要です。

場所 ①市選挙管理委員会事務局(市役所別館1階)

②郡コミセン

③イオン大村ショッピングセンター

とき 10月21日(月)～26日(土)、①8時30分～20時、②③10時～20時

※投票当日は、指定の(入場券に記載された)投票所でしか投票できません。

◆不在者投票

投票日に仕事や出産などで市外に滞在し、投票所に行くことができないと見込まれる人は、不在者投票ができます。不在者投票宣誓書(兼請求書)に必要事項を記入のうえ、市選挙管理委員会に投票用紙など一式を請求してください。

◆指定施設における不在者投票

市内の次の病院や施設に入院(所)している人は、病院(施設)で不在者投票ができます。希望者は早めに病院(施設)へお申し出ください。

病院 長崎医療センター / 市立大村市民病院 / 県精神医療センター / 大村共立病院 / 貞松病院 / 南野病院
老人ホーム 慈恵荘 / 泉の里 / 箕望荘 / サンライフ / ベイサイド大村 / 湧泉荘

その他 三彩の里 / 大村パールハイム

◆代理投票・点字投票

身体の障がいなどのため、投票用紙に候補者の氏名を書くことが困難な人は、投票事務従事者が本人に代わって行う「代理投票」が利用できます。投票所でお申し出ください。また、点字投票を利用する人も、投票所でお申し出ください。

◆重度の身体障がいの人は郵便投票を利用ください

障がいなどにより投票所での投票が困難な人で要件に該当する人は、郵便投票ができます。郵便投票ができる人は、法令に規定されています。詳しくは、選挙管理委員会へお問い合わせください。

◆投票所入場券

投票所入場券をなくしたら、選挙当日、ご自分の投票区の投票所で係員にお申し出ください。その場で入場券を再発行し、すぐに投票できます。



前回の投票の様子

新幹線まちづくり課(内線601)

新幹線新駅の駅名案を募集します

応募の詳細は
市ホームページを
ご覧ください



令和4年度に開業する九州新幹線西九州ルートの新幹線新駅((仮称)新大村駅)の駅名案を募集します。
応募いただいた駅名案については、「大村市新幹線駅名等検討委員会」の参考にさせていただきます。

- 基本方針** 多様な自然、歴史や文化の魅力あふれる大村の未来を拓く、大村湾の玄関口であると国内外の人々が認識するような駅名
- 募集内容** 新幹線新駅の駅名案(5文字以内(〇〇〇〇〇駅)、記号不可)に理由を記載して応募して下さい。
※1人につき1点、どなたでも応募できます。
- 募集期間** 10月15日(火)～12月1日(日)
- 募集方法** ・市役所、各住民センター、市コミセン、市ホームページで配布している応募用紙に必要事項を記入し、応募箱に投函。
・郵送、ファックスまたは、市ホームページ専用フォームから応募。
- 送付先** 〒856-8686(住所不要) 新幹線まちづくり課
☎53・6225

※応募の票数で駅名を決定するものではありません。
※委員会で選考した駅名は市へ提案され、市からJR九州へ要望します。
※応募者の中から抽選で大村の特産品(予定)をプレゼントします。



新駅外観イメージ



新駅1階コンコースイメージ



新駅位置図

福祉総務課(内線151)

避難行動要支援者制度のお知らせ

詳しい内容は
市ホームページを
ご覧ください



- 内容** 市では、地震や風水害などの災害が発生した際に、自力での避難が困難で支援が必要と思われる人を対象に名簿を作成しています。対象者は次のとおりです。
- 対象** ①要介護認定3～5の人
②身体障害者手帳1・2級(総合等級)の第一種を所持する人(心臓、じん臓機能障害のみで該当するものは除く)
③療育手帳Aを所持する人
④精神障害者保健福祉手帳1級を所持する人
⑤大村市災害時要援護者名簿へ登録している人
⑥上記以外で、特に避難支援が必要と認められる人
※福祉施設や病院などに長期入所・入院されている人は除きます。
- 名簿情報** 氏名、生年月日、性別、住所、電話番号その他連絡先、支援を必要とする事由など

※①～⑤に該当する人には、災害時に速やかな避難支援を受けられるよう名簿情報を関係機関などへ提供してよいか確認するための同意書を郵送しています。同意書の提出にご協力をお願いします。
⑥に該当する人で登録を希望する人は、登録申請書をご提出ください。